

平成26年度横浜市子ども・子育て会議第6回保育・教育部会 会議録 第29期横浜市児童福祉審議会 第6回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	平成26年7月31日（木）9時～正午
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	岸井慶子委員、木元茂委員、佐野健一委員、納米恵美子委員、長谷山景子委員、増田まゆみ委員、山本真実委員、米田佐知子委員
欠席者	神長美津子委員、亀澤好子委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について</p> <p>(2) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の素案について</p> <p>(3) 利用者負担について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>(1) 各種基準案にかかる市民意見募集の結果について</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について</p> <p>&lt;教育・保育に関する確保方策について&gt;</p> <p>○事務局（資料に基づき説明）</p> <p>○山本副部会長 量の見込み・確保方策の2号認定の数値には幼稚園の預かり保育も含まれているとのことですが、これは幼稚園が認定こども園へ移行することを見込んで、2号認定に含んでいるものなのでしょう。</p> <p>○事務局 確保方策については、幼稚園から認定こども園への移行も見込んでおります。また、横浜市の預かり保育補助事業は、利用にあたり月48時間以上の就労要件がございますが、利用されている方の中には保育所入所の要件である月64時間以上の就労を満たしている方が多くいらっしゃいます。そういった方は2号認定相当ということで整理をしております。</p> <p>○木元委員 幼稚園はこれから給付施設移行にかかる調査が実施されますが、その判断にあたって、この見込み及び確保方策の数値はどのように参考としたらよいのでしょうか。全市的、及び区別に見ても2号のニーズが増えていく傾向ですが、それが保育所利用の希望なのか、認定こども園利用の希望なのか等内訳がわからないと、移行を決める判断材料とするのは難しいのかなという印象です。大きく解釈すると、1号認定子どもの総数が今後減っていき、一方で2号認定子どものニーズが高まる中で、その一定の部分は認定こども園へと移行した幼稚園が受け入れていくことで、その役割を担っていけるということになるのでしょうか。</p> <p>○佐野委員 保育所の事業者としても、少子化と保育ニーズの高まりの中で、2・3号認定こどもがどういった施設・事業を利用したいという意向があるのか、その内訳が知りたいと思います。</p> <p>○事務局 ニーズは保育の必要度というところで見えていますので、施設・事業の内訳は読みとることができませんが、ニーズに対する確保方策は、今後地域の状況や事業者の意向を踏まえて検討していきます。また、2号ニーズの一定部分は、確保方策において、幼稚園での預かり保育や認定こども園で受け入れていただくことを想定しています。</p> <p>○山本副部会長 就労時間が基準に満たない多様な働き方をしている方の保育ニーズに対応することも、待機児童対策の一つとして重要と思います。幼稚園での預かり保育も含め、多様な預かり保育が充実していくこともその一助となるのではと思います。</p> <p>○岸井委員 預かり保育を実施することで、必ずしも認定こども園に限定されず、幼稚園という施設形態のままでも保護者の方をすくうことができるという視点は大切だと思います。そういった施設が、他の施設類型とのバランスの中で、経営が不安定になるようなことがないよう、御配慮をいただけたらと思います。</p> <p>○長谷山委員 幼稚園での預かり保育は、障害のある子の保護者にも、就労のチャンスを与えてくれるのではと期待されるところです。ただその前に、子どもに障害があることで受け入れていただけるのかという不安もございます。保育所では預かってもらえるけれど、幼稚園では入園すら受け付けてもらえないといった声も聞かれますので、幼稚園での教育を望む保護者のためにも、お考えいただけたらと思います。</p> <p>○米田委員 保護者が各施設における保育のあり方や教育方針をもとに幅広い選択ができ、その上で必要性に</p>	

応じた認定を受けられるように、制度そのもののことも含め、今回のニーズや確保方策の数値をわかりやすい情報提供のためにも生かしていただけたらよいのかなと思います。

#### 〈地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について〉

○事務局 (資料に基づき説明)

○米田委員 一時保育のニーズについて、それがリフレッシュのためなのか、就労のためなのか等の背景を把握することも重要と思います。今後、保育コンシェルジュや利用者支援等を通じて、そういった情報を得ることができれば、見直し等のために活用できるのではないのでしょうか。

○木元委員 就労要件等のない預かり保育を実施している幼稚園でも、現状は在園児のみを対象としており、それ以外の子どもを対象としていない園が多いのではと思います。一時預かりという言葉が一人歩きしてしまうと、預かり保育を実施している全ての幼稚園で、在園児でないお子さんも預かり保育を利用できるとものと期待されてしまうのではと心配です。幼稚園側としては全ての方に門戸を開くことができず申し訳ないという思いもあるのですが、双方で誤解がないようにしておく必要があると感じます。

○増田部会長 幼稚園での一時預かりについて、中心はもちろん在園児というところですが、今後、認定こども園に移行する等、様々なプロセスの中で、幼稚園が受け皿となっていくことを前提とした、在園児に限定しない一時預かりについても検討していく必要があるのだらうと思います。市民・区民にとって使いやすく、ただ、無理に受入れを推進していくことで子どもにとってマイナスの状況を作りだしてしまうことも問題ですので、検討していくべき課題なのだらうと思います。

○米田委員 多様な働き方をしている方の保育ニーズについては、一時預かりが受け止めていく場合が多いと感じています。その一つ、夜間保育のニーズについて、なかなか保育所での対応も難しいとは思っていますが、子どもが安心して過ごすことを保障していく上で、考えていくべきではないかと現場の声からも感じています。確保方策というところで、20時以降、夜間の保育ニーズをどのように保障していくのかということは検討に挙げられないものでしょうか。

○事務局 夜間保育については、今後どのように整備していくか等、本市としても課題だと認識しており、今後検討していきたいと考えております。

○増田部会長 一時保育については、リフレッシュ等の利用目的を含め、状況を少しでも把握しながら進めていくということが必要かと思っておりますので、今後事務局でもお考えいただけますようお願いいたします。ただいままでの審議で、事務局案で特に大きな修正というものはなかったように思いますので、8月8日に開催される第2回横浜市子ども・子育て会議において、本日の内容を私から報告させていただきたいと思っております。

#### (2) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の素案について

○事務局 (資料に基づき説明)

○納米委員 施策7のひとり親家庭支援とDV対応、と施策8の児童虐待が分かれて記載されていますが、この二つは密接な関連があると思います。児童虐待の背景にDVがあった、というケースも多いと聞いていますし、計画上どのように整理されていくのでしょうか。

○事務局 確かにこの二つの施策は密接に関連していると思います。施策としては分けて整理をしておりますが、事業の推進においてはそれぞれが連携し合うこととなりますので、事業計画でもその関連性がわかるよう表現を工夫していきたいと思っております。

○米田委員 昨今、子どもの貧困問題が大きく取り上げられています。計画の中では、ひとり親家庭や青少年の自立といった部分で触れられているとお見受けしたのですが、経済的困窮への対応という大きな柱の一つとしてもよいのではないかと感じました。例えば、各区で実施されている寄り添い型の支援や学習支援と、子どもの育ちとの連携等にも触れると良いのではないのでしょうか。また、外国籍の親子が多い地域は、親子の集いの広場や、地域子育て支援拠点を多数利用していると聞いていますので、そういった要素も加えていきたいです。

全体を通して、少子化や待機児童への対策はもちろん大事ですが、全ての子どもに豊かな育ちを保障していくという意味で、子どもの権利についてももう少し触れられていると良いのかなと思いました。

○山本副部会長 私たちが議論してきたところの一番の理念として、「保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子ども・子育て家庭に質の高い乳幼児期の保育・教育及び地域子育て支援を総合的に提供していく」というものがあるかと思います。就労状況にかかわらずすべての子どもにということとは、つまりは経済状況にかかわらずということだと思っておりますので、経済的困窮への観点については、乳幼児期から保育・教育において

格差を作らないという視点からも、もっと取り入れてもよいのではと思いました。

また、特別な支援については、障害のあるお子さんだけでなく、虐待を受けている等の福祉的なニーズのあるお子さんを発見して、保育を社会的養護につなげていくというような使命も、保育所等でより強いものにしていけたらと思います。障害について、市民からの理解を得ることはもちろんですが、それ以上に保育者の理解度・専門性を上げることが大切なことだと思います。他者の目からはわかりにくい障害のあるお子さんもいらっしゃいますし、適切な対応の仕方や専門知識の研修等、保育士の質の確保への考えを含め、この事業計画の策定においても、視野に入れていくべきだと思います。

○長谷山委員 障害のある子どもたちへの支援策を大きく取り上げてくださっていることに感謝しています。ただ「障害のある子どもたちが増加しています」と大きく書かれすぎてしまうと、理解が進んでいることがありがたい反面、かえって辛さを感じてしまうところでもあります。全ての子どもにとって、と考えたとき、障害のある子にとって暮らしやすくするための工夫が、結果として他の子どもたちにとってもプラスになっていけたらと思うところです。また、障害にも目に見えるものとそうでないものがありますし、障害の認定はされないけれど暮らしにくさを感じているお子さん、病気からの療養生活を送っていて、入れる施設がないお子さんもいらっしゃると思いますので、そういったお子さんへの支援も気になるところです。療育センターも全区で整備されており、放課後等デイサービスも増加してきておりとてもありがたいのですが、数だけではなく、内容・専門性についてもある程度の質を保っていただけなのか、少し不安に感じています。そういったことも、併せて触れていただけたらと思います。

○増田部会長 計画を策定していく上では、障害のある子どもというところが1項目にされがちですが、その先には全ての子どもがいると考えたとき、もう少し大きな枠組みの中でとらえることもできると思います。事務局でも様々な関係性の中で整理していく上で、検討を進めていただければと思います。

○木元委員 「保育のニーズの増加と幼稚園の利用者数の減少」と大きく取り上げられてしまっていて、確かに幼稚園の利用者数は減少傾向にあります。ただまだ5万人以上のお子さんたちが通っているカテゴリーですので、もう少し今後の展開が前向きに見えるようになっていきたいと思います。また、保育士等の確保について、現在、保育士資格と幼稚園教諭免許は併有している方が多くなってきていますし、可能であれば幼稚園教諭についても併記していただけたらと思います。

○山本副部会長 施策1でも、待機児童問題を一番に取り上げるのではなく、例えば、今横浜にいる子どもたちが、それぞれどのような施設に通っていて、どういった時間を過ごしているという前提の把握から記載を始めてはどうかと思います。その上で、必要とする居場所が確保できないような子どものためにどうすればよいのかというのが課題の出発点になるのではないのでしょうか。

○増田部会長 保育ニーズが高まっている中でも、横浜では3歳以上児であれば幼稚園利用者のほうが多いといった現状もありますし、具体的なものを示すことも必要だと思います。

### (3) 利用者負担について

○事務局 (資料に基づき説明)

○木元委員 幼稚園では、現状の就園奨励補助金額の階層区分が大きいというところですので、それがなだらかになるというのは、保護者の方にとってよいのではと思います。また、1号認定で預かり保育を利用している方の利用料と保育所の保育料は、これまでは別々に設定がされていたところかと思いますが、今回の利用料設定においては、1つの体系に入っていく中で、それぞれに格差がないようにお考えいただいているのだなという感想を持っています。

○佐野委員 保育所の視点からは、今までと大きく変わらないという認識です。同じ制度として運営していく上で、幼稚園も保育所も利用料が同じ形態で整理されていくべきではと思いますので、問題ないと思います。

○岸井委員 幼稚園の利用料設定はさまざまですし、それぞれの教育内容に応じた利用料が徴収できる仕組みは維持されるということかと思いますが、園が従来の教育内容を維持していくために、1号認定の子どもからこれまで以上に徴収しないといけないというような状況にもなり得るのでしょうか。

○事務局 利用料と給付費による公定価格が収入のベースとはなりますが、幼稚園が教育内容を維持していく上で足りない部分がある場合は、園で独自に上乘せの徴収を行えることになっています。また、今回お示ししている料金設定は、幼稚園の平均的な利用料に基づいていますので、これよりも従来の設定が低い園では、一部の利用者で利用料が増額となる場合もあります。この点については、現在国のほうでも負担増を防ぐための措置を検討していると聞いています。

○増田部会長 またさらに国の最終的な動きに伴いながら検討を重ねていただくということで、この件につき

ましては終わらせていただきたいと思います。

<報告事項>

(1)各種基準案にかかる市民意見募集の結果について

○事務局 (資料に基づき説明)

○増田部会長 多くの市民の方々にこれだけ具体的な御意見をいただいたということと思います。これをできる限り生かしながら、また、その思いを受けながら進めていただけますよう、お願いいたします。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第29期横浜市児童福祉審議会保育部会	委員名簿
	資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第29期横浜市児童福祉審議会保育部会	事務局名簿
	資料3 横浜市子ども・子育て会議条例	
	資料4 横浜市児童福祉審議会条例	
	資料5 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について	
	資料6 「横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の素案について	
	資料7 新制度における利用者負担の検討について	
	資料8 各種基準案にかかる市民意見募集の結果について	